

基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 1	企業誘致の推進と雇用の拡大	17
基本計画 2	農林業の振興	25
基本計画 3	漁業の振興	35
基本計画 4	商工業の振興	41
基本計画 5	観光の振興	49

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	1	企業誘致の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		トップセールスによる企業誘致	
		企業への直接訪問（トップセールス）は、コロナ禍以前まで毎年実施していた東京に本社を持つ企業への訪問を再開し、また、関係企業が本市を訪れた際には適宜要請を実施した。（企業訪問：1回、4社）	195
			単独事業
		企業誘致対策事業	
		東京や埼玉で開催された企業立地フェアやフォーラム等に参加し、会場を訪れる企業に対して誘致活動を実施した。また、既存支援制度の見直しを行い拡充を図った。（フォーラム等への出展：5回、接触企業：100社）	664
			単独事業
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）	
	当該地区3棟目となるホテルの立地計画については、未着工のため助成実績なし。また、一部街区の取得については、当該街区において新たなホテル等の建設計画が持ち上がったため土地取得を見送ることとした。	-	
		単独事業	
	函館地域経済牽引事業促進協議会負担金		
	協議会として参加した企業立地フェアやフォーラム等に当市からも参加し、企業誘致活動を実施した。（参加：4回、接触企業：94社）	541	
		単独事業	
	市街化調整区域の地区計画策定		
	追分IC周辺開発について、地区計画策定の前段となる土地利用方針の策定、及び農村産業法に基づく市町村実施計画の策定に向けて、北海道との事前協議を進めた。	-	
	計	1,400	
成果・課題			評 価
	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致関係は、コロナ禍にありつつも社会経済活動の正常化の動きが進んでいることから、トップセールスによる企業誘致や企業誘致対策事業を実施することができた。 既存支援制度の企業立地促進条例に基づく助成制度の見直しを行い支援の拡充を図った。 追分IC周辺開発は、参入する企業が決定していないことから進捗無し。 		B

事業の改善点及び方向性

【トップセールスによる企業誘致】

- 立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施

【企業誘致対策事業】

- 札幌延伸を見据えて拡充した既存立地助成制度及び本市の立地優位性のPRとあわせ、効果的な誘致活動に繋げていく。また、新たなホテル兼商業施設の建設計画が白紙となったことから、第8街区の民有地取得に向けた協議を再開する。

【新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）】

- 新函館北斗駅前3棟目となるホテル等の早期着工に向けて事業者への働きかけを行う。令和5年9月にレンタカー事業者1社が事業廃止したことにより、既に交付した補助金の返還手続きを行い、10月中に返還命令額全額が返還された。

【函館地域経済牽引事業促進協議会負担金】

- 協議会における企業誘致PR活動への積極的参加を推進する。

【市街化調整区域の地区計画策定】

- 農地転用、開発行為及び立地支援に向けた関係計画の策定を進める。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要 ・新駅前3棟目となるホテル等の早期着工に向けた事業者への働きかけを行う。 ・新駅前への企業誘致にあたり機動的な対応を可能とするため一部取得を図ろうとした街区へ新たなホテル等の建設計画が持ち上がったため、取得を見送るとともに事業者に対し必要な支援を行う。 ・追分IC周辺開発については、引き続き新たな支援制度の検討を行い、進出意欲のある企業へのPR活動を実施する。	関連施策		
		内 容		
		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	トップセールスによる企業誘致	250	維持	維持
	立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請など	単独事業		
	企業誘致対策事業	78,578	維持	維持
	・札幌延伸を見据えて拡充した既存支援制度や立地優位性をPRして誘致活動を推進する。 ・新函館北斗駅前の街区のPR、ワンストップ窓口化による機動的な対応を図ることを目的に第8街区の民有地の取得、北斗市の特色や優位性等を強調した企業誘致パンフレットの作成を行う	単独事業		
	新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）	-	維持	維持
	新函館北斗駅前3棟目となるホテル等の早期着工に向けて事業者への働きかけを行う	単独事業		
	函館地域経済牽引事業促進協議会負担金	280	維持	維持
函館地域経済牽引事業促進協議会の運営費の負担	単独事業			
市街化調整区域の地区計画策定	-	維持	維持	
追分IC周辺の農地転用、開発行為を進めるとともに、新たな支援策を検討することで進出意欲のある企業へのPR活動を実施				
計	79,108			
補 足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	2	新たな産業の創出【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	創業支援事業負担金	2,100
		創業スキルアップ講座（年9回）の開催による函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成・支援を行った。延べ受講者数110名うち北斗市15名	
		創業バックアップ助成事業負担金	-
		市内事業者からの応募なし。	
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金	389
		・起業化振興資金利子補給金～既存融資分10件388,191円、新規融資なし ・起業化振興資金信用保証料～新規融資なし	
		ワイン振興対策事業	0
		・農山漁村振興交付金事業（国の補助事業） 歳入歳出 各58,803千円（令和4年度.3定にて予算措置したが、年度内完了が見込めなくなったため、やむを得ず翌年度へ事故繰越対応） ・市の独自支援策の策定（事業名：北斗市ワイン関連施設整備事業補助金） 歳出 29,401千円（事業完了等の処理が次年度になったことから事故繰越対応） ・市の独自支援策の策定（事業名：地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金）	
		北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催<新規>	70
		実績：報償費 令和4年7月27日 13名出席 報酬対象6名×5,000円=30,000円 令和5年2月9日 14名出席 報酬対象8名×5,000円=40,000円	
	計	2,559	
成果・課題	<p>【創業バックアップ助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は市内事業者からの応募なし。 <p>【起業化振興資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は新規の融資なし。 <p>【ワイン振興対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の独自支援策の策定により、ワイン関連施設の整備に対する支援策を示すことができたが、事業の遅延により年度内の補助金交付まで進むことができなかった。 <p>【北斗市ワインによる地域活性化検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイン産地の確立に向けた取組について協議を行うことができた。 	B	

事業の改善点及び方向性
<p>【創業支援事業負担金】、【創業バックアップ助成事業負担金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館地域産業振興財団の創業支援事業及び創業バックアップ助成事業は、函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援を通して地域経済の活性化につながることから、市としても引き続き負担金を拠出するとともに事業の周知に努めていく。 <p>【起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業化振興資金利子補給、信用保証料補給についても引き続き、北斗市金融協会、北斗市商工会を通じて制度を広くPRし、新たな起業者の借入コストの軽減のため支援していく。 <p>【ワイン振興対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の独自支援策（ワイン関連施設整備事業補助金）の実施及びふるさと融資制度の活用支援の維持。 ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援の維持。 ・年度内完了を見越した事業者との情報共有をさらに進めていく。 <p>【北斗市ワインによる地域活性化検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワインを核とした地域活性化ビジョンを策定し、関係機関共有での役割分担をしつつ、ワイン産地の確立に向けた取組を実施していく。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源等を活用した産業の創出を促進する。 ・起業者の育成や市内での起業化を促進し、新規性や創意性のある取組を支援する。 ・引き続き市の独自支援策の策定により、ワイン関連施設の整備に対する支援を行う。 ・引き続き農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）及びふるさと融資制度の活用支援等を行う。 ・北斗市ワインによる地域活性化検討会議において、ワイン産地の確立及びワインを核とした地域の活性化につながる施策の提案・検討等を行う。 	関連施策			
		内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
		創業支援事業負担金	2,103	維持	維持
		函館地域産業振興財団の創業支援事業費（相談業務）の負担	単独事業		
		創業バックアップ助成事業負担金	6,000	維持	維持
		創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担	単独事業		
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金	1,440	維持	維持
		起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成	単独事業		
3カ年計画	ワイン振興対策事業	289,025	維持	維持	
	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援【令和4年度～令和6年度】 ・北斗市ワイン関連施設整備事業補助金（市の独自支援の実施）【令和4年度～令和6年度】 ・地域総合整備資金貸付金（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人への貸付け）【令和4年度～令和6年度】 ・地域総合整備資金連帯保証料補助金（市の独自支援の実施）（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人の負担軽減とワイン振興の推進を図ることを目的とする補助制度）【令和5年度～】 	補助事業			
	北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催	180	維持	拡充	
	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議を開催し、委員の意見を集約しビジョンの方向性を対外的に示す。【令和5年度～】 ・地域活性化ビジョン実現に向けた施策の実施。（ホームページ開設、広報特集、ぶどう収穫ボランティア、ふるさと納税返礼品登録）【令和6年度～】 	単独事業			
	計	298,748			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	3	雇用の拡大【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	無料職業紹介所開設事業	-
		[就労希望者(市民)] 求職申込実績～13件 紹介実績～9件 [求人(農林漁業者)] 求人申込実績～申込数39事業所、募集人数58人	
		北斗市求人情報の情報発信	-
		求人情報発信～平成30年：7社、令和元年：12社、令和2年：5社、令和3年：15社、令和4年：2社	
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金(雇用拡大支援)	0
		対象者なし	単独事業
	雇用促進支援補助金	100	
		令和4年：申請1件(対象者1人)	単独事業
		計	100
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 求職申込数については、年々減少傾向となっており、地域の人材不足によるものと考えられる。 新幹線新駅周辺地区企業立地補助金の雇用拡大については、平成29年から令和2年にかけて15名の新たな雇用の発生が生まれたが、令和3年度及び令和4年度は新規の企業立地はなく、補助対象となる企業はなかった。 国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せする雇用促進支援補助金は、制度を創設した令和2年度及び令和3年度において実績はなかったが、令和4年度に1件の申請となった。 	評価 B

事業の改善点及び方向性

- ・一次産業を対象とした「無料職業紹介所」及び市内企業(商工会員等)を対象とした求人情報の発信については、労働力不足と雇用対策の一体的な取組が可能となることから、継続していく。
- ・新駅周辺地区の企業立地については、事業者との連携を密にして新函館北斗駅前3棟目ホテルの早期完成を実現することで雇用の確保につなげていく。
- ・雇用促進支援補助金については、国の助成金の申請窓口であるハローワークからの周知をお願いすることで制度の周知・活用の促進を図る。
- ・市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会を開催する。また、市内事業者が行う求人募集等に要する経費への助成、さらには、渡島・檜山以外からも広く優秀な人材を確保するために市内企業への就労を目的として面接等の採用試験を受ける者に対して移動等に係る経費への助成、仕事と子育てを両立できる職場環境の構築を目的に、国の両立支援等助成金を活用する事業者に対して上乗せ補助を行う。

➡(次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・函館公共職業安定所との連携や無料職業紹介事業の拡充と求人情報の提供に努める。 ・企業誘致や新たな産業の創出と雇用の拡大を図る。 ・一般失業者、高齢者、女性及び若年者等の就業機会の確保・拡充に努める。 ・市内事業者の人材不足の解消、仕事と子育てを両立できる職場環境の構築に努める。 				
	関連施策				
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	無料職業紹介所開設事業				
	一次産業における労働力不足と雇用対策の一体的な取組として「無料職業紹介所」を開設し、市内の農林業者と市民を対象とした短期就労の斡旋業務を実施		-	維持	維持
	北斗市求人情報の情報発信				
	市内企業等の求人情報を市ホームページから発信		-	維持	維持
	新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（雇用拡大支援）				
	新函館北斗駅周辺立地企業の雇用拡大への補助		0	維持	維持
	雇用促進支援補助金				
	高齢者、障害者、母子家庭の母などの労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する		1,000	維持	維持
	高校生対象合同企業説明会の開催《新規》				
	市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会を開催		1,514	拡充	維持
	求人情報掲載費用等助成事業補助金《新規》				
	求人情報サイトやメディア、チラシなどを利用して求人活動を行う市内事業者に対して、掲載料や配布などに係る経費への補助		5,000	維持	維持
	就職活動交通費等助成事業補助金《新規》				
	市内の事業所に就職を目指す渡島・檜山管外からの受験者に対して、採用試験地までの交通費、宿泊費を助成		1,000	維持	維持
育児休業取得支援事業補助金《新規》					
従業員の育児休業の取得により、国の両立支援等助成金の支給決定を受けた市内の事業者に対する上乗せ補助		1,000	維持	維持	
計		9,514			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	4	就業意識の高揚・労働力の向上

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	南渡島通年雇用促進支援協議会負担金	95
		国と地域（北斗市、七飯町、鹿部町、森町の1市3町）が連携し、季節労働者の通年雇用を図るため、講習会や事業者向けのPR活動を実施した。	
		高校や大学が実施するインターシップ事業との連携	-
		各高等学校への事前確認、事前訪問等の調整を経て、上磯高等学校3名、函館水産高等学校3名のインターンシップを市役所で受け入れた。	
成果・課題	就労に関する情報・意見交換会	-	
	高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催を検討したが、令和4年度はコロナ禍で対面方式の情報共有・意見交換ができなく担当課と個別に対応した。		
		計	95
			評価
		・関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進することができた。 ・職場体験やインターンシップの取組により若年者の就業意欲の高揚が図られた。 ・コロナ禍により「就労に関する情報・意見交換会」「道南地区進路指導連絡研究協議会」の開催ができなかったが、個別に担当課と情報共有・意見交換をした。	B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を継続して促進する。 ・職場体験やインターンシップの取組を進め若年者の就業意欲の高揚に努める。 ・市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会を開催する。【再掲】 	

施策の概要		令和5年度実施計画			
関連施策		12-5			
		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度 3カ年計画	南渡島通年雇用促進支援協議会負担金	95	維持	維持	
	南渡島通年雇用促進支援協議会の運営費の負担				
	高校や大学が実施するインターシップ事業との連携	-	維持	維持	
	市内高校生、はこだて未来大学等の学生の受入れ（市役所等）				
	高校生対象合同企業説明会の開催【再掲】	1,514	拡充	維持	
	市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会を開催				
	就労に関する情報・意見交換会	-	維持	維持	
高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催					
計		1,609			
補足	障害者雇用に対する企業PR等への協力や、雇用・就労支援施策の検討をより一層推進していく。				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	5	労働環境の充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	雇用対策事業	3,696
		失業者及び冬期間に失業を余儀なくされる季節労働者に対する雇用対策として市有林除伐事業を実施。(新規者0人、継続者5人)	
		労働者支援情報の提供	-
		市ホームページによる労働者支援情報の紹介(求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等)	
	雇用促進支援補助金【再掲】	100	
令和4年：申請1件(対象者1人)	単独事業		
		計	3,796
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 雇用対策事業については、計5名の冬期における就労機会確保につながった。 労働者支援情報の提供については、市ホームページによる情報発信を行った。また、市内事業者を対象とした雇用状況等調査を実施したことにより、外国人労働者を含めた雇用環境の現状や就業上の課題等を把握することができた。 国の特定求職者雇用開発助成金に上乘せする雇用促進支援補助金は、制度を創設した令和2年度及び令和3年度において実績はなかったが、令和4年度に1件の申請となった。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 雇用対策事業については、雇用情勢等を考慮しながら、事業の在り方を検討していく必要はあるが当面は現状規模で継続していきたい。 労働者支援情報については、労働者支援情報の紹介(求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等)を市ホームページで紹介を継続して行う。 雇用促進支援補助金については、国の助成金の申請窓口であるハローワークからの周知をお願いすることで制度の周知・活用の促進を図る。 仕事と子育てを両立できる職場環境の構築を目的に、国の両立支援等助成金を活用する事業者に対して上乘せ補助を行う。【新規・再掲】 	

施策の概要						
<ul style="list-style-type: none"> 出稼労働者手帳の交付や健康診断の実施を促進する等、冬期間における就労対策事業、通年雇用促進支援事業を推進する。 労働者の労働条件の把握と安定した労働環境の確保に向けた情報提供に努める。 		関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		雇用対策事業		3,809	維持	維持
		市有林除伐事業				
		労働者支援情報の提供		-	維持	維持
		市ホームページによる労働者支援情報の紹介(求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等)の継続実施により、人材の確保及び就労機会の創出を推進する。				
		雇用促進支援補助金【再掲】		1,000	維持	維持
		高年齢者、障害者、母子家庭の母などの労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乘せし補助する。				
育児休業取得支援事業補助金【再掲】《新規》		1,000	維持	維持		
従業員の育児休業の取得により、国の両立支援等助成金の支給決定を受けた市内の事業者に対する上乘せ補助						
計		5,809				
補	足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	1	農業生産基盤整備の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	道営農業基盤整備事業	
		御上谷地（受益戸数：21戸、面積：48.8ha）、南大野北部（受益戸数：12戸、面積：54.1ha）、東開発2地区（受益戸数：23戸、面積：69.4ha）各地区のほ場整備負担金、細入（改良舗装工L=1,170m）地区の農道整備負担金、上磯地区水利施設等保全高度化事業負担金（維持管理計画更新）	104,468
			補助事業
		経営体育成促進換地等調整事業	3,168
			補助事業
		渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金	3,811
		中央開発地区597,686円、白川地区2,246,885円、東開発地区683,219円、南大野地区283,387円（道営農業基盤整備事業の受益者負担金に対する補助）	単独事業
		上磯地区水利施設管理強化対策事業	3,156
		推進活動委託168,000円、事業補助金2,988,000円	補助事業
		渡島平野地区水利施設管理強化対策事業	8,932
		推進活動委託374,000円、事業補助金8,524,000円、旅費34,600円	補助事業
		多面的機能支払事業	70,855
		需用費32,714円、システム使用料55,000円、補助金70,855,416円（12組織） （主な活動内容：畦畔・法面等の草刈り、用排水路の泥上げ等）	補助事業
		道営土地改良事業補助監督業務	388
土地改良積算システムの運用経費342,540円、需用費45,926円 （業務内容：農業関係事業に係る積算業務等）	補助事業		
御上谷地地区道営換地業務	217		
換地委員会委員報酬ほか事務経費217,800円	単独事業		
国営かんがい排水事業「北斗地区」	-		
国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地方整備方向検討調査（国単独事業）			
	計	194,995	
		評価	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の大区画化、汎用化により担い手農家への農地集積が図られた。 ・農道整備により農産物輸送路の確保が図られた。 ・水利施設の効果的な維持管理が図られた。 ・基盤整備事業については、地元からの整備要望があることから、今後とも事業継続する必要がある。 ・基盤整備事業に係る受益者負担への市の独自支援について、今後とも継続して支援を行っていきけるよう内容の見直しを行った。 ・国営かんがい排水事業の事業化に向けて国営事業調査が行われている状況にあるが、関係機関との連絡・調整及び情報交換を実施し国営事業を推進するため期成会の設立が必要である。 ・その他おおむね予定どおり完了している。 	A	

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

【道営農業基盤整備事業】

・基盤整備を行うことで、農地の大区画化及び農作業の効率化、農作物の生産力や品質の向上が図られることから、今後とも地区の要望に対応して強力に推進していく。また、令和3年度に、受益者負担に対する市の独自支援内容の見直しを行ったことから、これから事業を計画する地区に対しての周知に努める。

【経営体育成促進換地等調整事業】

・換地計画を必要とする地区において、地区内農家の意向把握・利用集積の合理化・換地設計基準作成・換地計画素案作成を行う事業であり、事業採択前に地区における農用地の集団化に併せて、育成すべき経営体への農用地の利用集積や土地利用の調整を実施するもの。渡島北部地区については、令和6年度実施予定のため、令和5年度については予算計上なし。

【上磯地区水利施設管理強化対策事業】

・これまでの国営造成施設管理体制整備促進対策のうち事業補助金が、令和3年度に新設された水利施設管理強化事業として独立したことにより名称の変更を行った。

【渡島平野地区水利施設管理強化対策事業】

・これまでの国営造成施設管理体制整備促進対策のうち事業補助金が、令和3年度に新設された水利施設管理強化事業として独立したことにより名称の変更を行った。

【多面的機能支払事業】

・組織化出来ていない地区を含め、市からの助言や他地区の優良活動事例などを情報提供し、組織の活性化を図る。

【御上谷地地区道営換地業務】

・ほ場整備事業による換地業務の円滑化

【国営かんがい排水事業「北斗地区」】

・大野ダムを活用した用水再編等による上磯ダムの用水不足解消など 受益面積：1,228ha（暫定）
・国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地区調査（詳細調査）：令和4年度～令和6年度、着工予定：令和7年度（10年程度）
・国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者において国営北斗地区土地改良事業推進期成会を設立（令和4年4月21日）。※令和6年度中央要請活動

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の生産性向上、農業経営規模の拡大及び農地の流動化・集積化を促進する。 ・農産物の輸送路の確保を図るため農道整備を促進する。 ・ダムなどの基幹水利施設の長寿命化のため効果的な維持管理を推進する。 ・農地の多面的機能を発揮できるように地域資源の適切な管理を推進する。 ・国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者により設立した期成会のもとで情報共有を行う。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	道営農業基盤整備事業	29,161	維持	維持
	御上谷地、南大野北部、東開発2地区、村内各地区のほ場整備 開発2号地区の農道整備			
	経営体育成促進換地等調整事業	-	維持	維持
	渡島北部地区換地計画等作成業務（令和6年度予定）			
	渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金	3,812	維持	維持
	中央開発、東開発、南大野、白川地区の団体営事業負担金			
	上磯地区水利施設管理強化対策事業	5,695	維持	維持
	上磯地区水利施設管理強化補助金など			
	渡島平野地区水利施設管理強化対策事業	11,993	維持	維持
	渡島平野地区水利施設管理強化補助金など			
	多面的機能支払事業	70,684	維持	維持
	地域資源保全情報記録システムの運用、多面的機能支払補助金など			
	道営土地改良事業補助監督業務	450	維持	維持
	土地改良積算システムの運用など			
御上谷地地区道営換地業務	1,273	維持	維持	
ほ場整備事業による換地業務の円滑化				補助事業
国営かんがい排水事業「北斗地区」	-	維持	維持	
<ul style="list-style-type: none"> ・大野ダムを活用した用水再編等による上磯ダムの用水不足解消など 受益面積：1,228ha（暫定） ・国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地区調査（詳細調査）：令和4年度～令和6年度、着工予定：令和7年度（10年程度） 国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者において期成会を設立（国営北斗地区土地改良事業推進期成会）。※令和6年度中央要請活動				
計	123,068			
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	2	農業経営の安定化

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		農業活性化・農業振興事業	10,936
		ハウス23棟、温風機等1台、自動巻上機39棟分10,732,054円、野菜産地確立対策事業補助金360,000円	単独事業
		農業者支授利子補給	58
		農業経営基盤強化資金の利子補給（対象者9名）	補助事業
		環境保全型農業直接支授対策事業補助金	489
		化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助 408a×@12,000円/10a	補助事業
		経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	5,167
		農業再生協議会の経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助	補助事業
		農業振興対策協議会補助金	1,450
		農業を取り巻く諸問題を総合的に協議するために設立した農業振興対策協議会に対する活動補助金（担い手及び新規就農者の育成・確保対策、食育体験の実施、各生産部会における試験研究費や生産組織での活動等への支援）	単独事業
		農業（畜産）活性化対策事業	3,312
		優良繁殖牛保留助成 17頭 1,700,000円、受精卵移植推進事業 2頭 92,400円、乳用牛性判別精液活用助成 40頭 120,000円、酪農ヘルパー事業利用 5件 計78日 1,018,000円	単独事業
		家畜伝染病自衛防疫組合補助金	155
		伝染病の発生を未然に防止し、経営の安定を図るための活動補助（活動内容：家畜の予防ワクチン接種、防疫衛生対策に伴う薬剤の配布を実施し、家畜伝染病の発生を組織的、計画的に防止）	単独事業
		担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業	41,261
・担い手確保・経営強化支援事業（前年度からの繰越明許）歳入歳出 各29,861千円 実績：対象農家数 1戸 導入機械：コンバイン、トラクター、プレルーズナー、ドローン、ドリルシーダー、ロータリー 各1台 ・農地利用効率化等支援事業補助金（農業用機械の導入）歳入歳出 各11,400千円 実績：対象農家数 2戸 導入機械：トラクター、パワーハロー、色彩選別機、精米ユニット、溝堀機、汎用遠赤外線式乾燥機、ブロードキャスター、自動操舵装置 各1台、ロータリー 2台、バステライザー 1台、ソフトクリームフリーザー 2台	補助事業		
ワイン振興対策事業【再掲】	0		
・農山漁村振興交付金事業（国の補助事業） 歳入歳出 各58,803千円（令和4年度、3定にて予算措置したが、年度内完了の見込がなくなったため、やむを得ず翌年度へ事故繰越対応） ・市の独自支援策の策定（事業名：北斗市ワイン関連施設整備事業補助金） 歳出 29,401千円（事業完了等の処理が次年度になったことから事故繰越対応） ・市の独自支援策の策定（事業名：地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金）	補助事業		
遊休農地の発生防止・解消の推進	-		
新規発生はなく、遊休農地28,196㎡が解消された			
計	62,828		
成果・課題	評価	A	
・ハウス等を導入した農家に対し、施設整備に係る経費の一部を補助したことで、農産物の安定生産が図られた。 ・高齢化や労働力不足に対応するため、今後もスマート農業への取組に対する支援が必要である。 ・黒毛和種の生産に係る優良繁殖牛の保留、受精卵移植経費の一部を補助、優良な肉牛の生産振興及び、酪農ヘルパー利用料の一部を補助したことで、経営の安定が図られた。 ・農業経営の規模拡大等に必要となる農業用機械等の導入に対し支援したことで、農業の持続的発展と食料の安定供給が図られた。 ・国の農山漁村振興交付金の採択に合わせて、市の独自支援制度についても策定することができた。			

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

【農業活性化・農業振興事業】

・施設園芸用ハウス等導入事業は、令和元年度よりスマート農業に対応する自動巻上機の導入支援を拡充して実施。労働力不足の課題解決の一助となる自動巻上機導入への支援を引き続き実施することとしたい。また、自動巻上機以外の高温対策の資材等についても補助対象に含めることも検討しているため、生産者の声を聴きながら検討していきたい。

・野菜産地確立対策事業補助金は、白菜と人参が対象となっているが、対象期間における人参の生産者がいないため、令和6年度は白菜のみが実質の対象作物となってくる。しかしながら、近年白菜の価格は順調に推移していることから、過去の補助金額を精査し、令和6年度に縮小、令和7年度廃止で事務局である新函館農業協同組合と協議を行っていききたい。

・農業機械等導入支援事業補助金は、これまで国の機械等導入補助事業が、近年事業採択ポイントの上昇により、一定のポイントを獲得できても不採択になるなど、事業活用が非常に困難な状況となっている。そのため、国の大規模化を進める目標設定ではなく、地域の実情に沿った目標設定を行い、1人当たりの経営面積の拡大や効率化、所得の向上、経営の若返りを後押しすることに繋げていきたい。

【六次産業化支援事業補助金】

<成果>令和5年度執行予定：松崎（中野：トマトジュース加工機械）、MOMIJI（中山：鹿肉パッケージ機器）

<課題>令和5年度からスタートする事業のため課題はこれからだが、事業者への周知の工夫、都市住宅課との密な連携が欠かせない。

<方向性>六次化という付加価値の高い取組を推進し、販売力の強化による持続可能な農林漁業経営の確立及び地域経済の活性化を目指したい。

【担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業】

・国からは毎年、年度途中で要望調査が実施されることから、補正予算対応となっており、今後も同様の対応となる。

【遊休農地の発生防止・解消の推進】

・農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地の発生防止・解消を推進。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の集積化を図り施設園芸作物の作付拡大に努める。 ・肉用牛の繁殖に対する支援や酪農ヘルパー利用組合の利用など酪農・畜産業の労働力の軽減を推進する。 ・労働力不足の課題解決や作業の効率化、規模拡大を図るため、農業機械等の導入及びスマート農業の取組を支援する。 ・六次産業化による付加価値の高い取組を推進し、販売力の強化による持続可能な農林漁業経営の確立を支援する。 ・遊休農地の発生防止・解消を推進する。 ・市の独自支援策の策定により、ワイン関連施設の整備に対する支援を行うとともに、六次産業化への取組を推進する。 ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）及びふるさと融資制度の活用支援等を行う。 ・肥料や燃油価格の高騰については、国の施策の動向を注視して対策の推進に努める。 ・トマト共同選別施設更新に向けた協議の実施を行う。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	農業活性化・農業振興事業	40,960	維持	維持
	施設園芸用ハウス等導入事業補助金、野菜産地確立対策事業補助金、農業機械等導入支援事業補助金、六次産業化支援事業補助金			
	農業者支援利子補給	47	維持	維持
	農業経営基盤強化資金の利子補給			
	環境保全型農業直接支援対策事業補助金	490	維持	維持
	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助			
	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	3,435	維持	維持
	経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助			
	農業振興対策協議会補助金	1,450	維持	維持
	農業振興対策協議会の活動費への補助			
	農業（畜産）活性化対策事業	4,215	維持	維持
	肉牛振興対策補助金、乳牛振興対策補助金、酪農ヘルパー事業利用補助金			
	家畜伝染病自衛防疫組合補助金	155	維持	維持
	家畜伝染病自衛防疫組合の活動費への補助			
	担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業	-	維持	維持
	国内外の経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械等の導入を支援する、国の補助（毎年、年度途中で要望調査が実施される。）			
遊休農地の発生防止・解消の推進	-	維持	維持	
農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地の発生防止・解消				
計	50,752			
補足	ワイン振興対策事業については、新たな産業の創出【重点施策】へ移記			

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	3	担い手の育成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	新規就農促進対策	0
		認定就農者受入農家謝礼金及び新規就農者家賃支援事業の対象となる新規就農希望者が現れなかったことにより減額措置（600→0）	
		北海道農業次世代人材投資事業補助金	6,564
		助成対象者 5名（経営開始型、就農から最大5か年） 1,500,000円×3名、1,313,760円×1名、750,000円×1名 合計6,563,760円	
		北海道農業担い手育成センター負担金	180
		令和4年度は北海道農業担い手育成センター経由での就農相談は 0件。 令和3年度は0件。	
		道南農業経営者育成対策協議会補助金	240
大野農業高校の農業教育振興を通じて農業経営者の育成・確保を目的とした団体に対する活動を支援し、年間を通じて、土壌診断実習・先進農家視察研修、資格取得助成、関係機関視察訪問、農業講演会を実施した。	単独事業		
		計	6,984
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 北海道農業次世代人材投資事業については、就農初期段階の新規就農者に対し給付金を支給することで、経営の安定が図られた。 2年間の研修を終えた後すぐに独立就農となり、一から自分で行うこととなるため、就農1年目から経営が躓いているケースが見られる。 人口減少や少子高齢化により農業者数も減少傾向にあることから、北斗市民はもとより他市町村からの新規就農者の確保を図ることが重要と考える。（相談実績：お仕事フェア（函館蔦屋書店）3名、新規就農フェア（札幌市）11名、農林課窓口4名） 	評 価
			B

事業の改善点及び方向性
<p>【新規就農促進対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保を図るため、北斗市農業のPRや就農相談会等への参加、短期研修の受入れ等を行う農業振興対策協議会に対する補助の継続 未収入となる研修期間中の財政負担を緩和するための家賃支援の継続

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の新規参入者を支援し新たな農業者の育成・確保に努める。 ・農業に意欲のある若手グループの活動を支援し後継者育成に努める。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画	内容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		新規就農促進対策		
	認定就農者受入農家謝礼、新規就農者家賃支援事業補助金、新規就農者研修施設運営等補助金	1,078	維持	維持
		単独事業		
	北海道農業次世代人材投資事業補助金	8,250	維持	維持
	就農初期の青年就農者への補助			
		補助事業		
	北海道農業担い手育成センター負担金	195	維持	維持
	北海道農業担い手育成センターの運営負担			
		単独事業		
道南農業経営者育成対策協議会補助金	240	維持	維持	
道南農業経営者育成対策協議会の活動補助				
	単独事業			
	計	9,763		
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	4	森林保全と森林整備の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	植樹祭開催事業	737
		第15回市民植樹祭 開催日：令和4年10月23日(日)、場所：きじひき高原キャンプ場隣接地、面積：0.3ha、樹種：ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本、参加者数：197名	
		豊かな森づくり推進事業補助金	6,590
		民有林造林面積18.16ha（私有林植栽面積） 公共補助68%に北海道と市町村が26%を上乗せ補助	
		森林整備促進対策事業	27,426
		除間伐枝打等促進対策事業補助金2,142,610円、航空写真撮影等業務委託13,200,000円、森林作業員就業条件整備事業補助金530,270円、森林愛護組合交付金32,000円、未整備森林現況調査業務6,237,000円、木育奨励品 300セット 2,640,000円、私有林等整備事業補助金2,643,923円	
		山火事防止巡視事業	640
		山火事予消防事業として巡視業務を委託し、市内公共施設において山火事予防ポスターの掲示、広報誌による啓発、注意旗の掲揚等を実施	
		林業振興関係団体負担金	227
		道南スギ産地形成推進協議会負担金13,000円、ほこだて森林認証協議会負担金213,100円、林業振興関係団体への活動に対する負担	
林道維持管理	2,722		
林道の修繕477,950円（万太郎林道他）、林道除草2,244,000円（峯朗、万太郎、村前沢、大当別各林道）		単独事業	
林道維持管理	16,797		
林道橋りょう補修工事積算資料作成業務委託料1,067,000円（大当別林道：清涼橋）、林道橋りょう補修工事15,730,000円（大当別林道：清涼橋）		補助事業	
計			55,139
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民植樹祭を開催することで、森林の重要性についての意識が高まった。また、検温、手指消毒、マスクの着用、密を避けた移手段等、コロナ対策をしっかりと講じたうえで開催することができた。 ・民有林を対象とした除間伐、枝打ち、下刈り並びに造林事業に対し助成することで、森林整備の促進が図られた。 ・未整備森林現況調査により、調査対象の森林の現状の把握ができた。 ・市が管理している林道について、適正な維持管理が図られた。 ・令和元年度に橋梁点検診断を実施し長寿命化計画を策定した。また、長寿命化計画に基づく計画的な補修を実施した。 		評価
			A

事業の改善点及び方向性

【植樹祭開催事業】

・令和5年度より新たな場所で植樹祭を実施することとなった。周辺には未整備の天然林となっている市有林があるため、今後計画的に皆伐をし、植樹祭を実施していく。また、人工造林を進めていくことで森林の循環を図っていく。

【森林整備促進対策事業】

・令和6年度より森林環境税として1人につき1,000円が課税されていくため、収入見通しと基金残高の見直しから事業の年次計画を策定。今後の森林整備に対する事業について様々な施策を盛り込むよう協議を行っていく。

【育林技術の普及活動】

<活動内容>木の良さや利用する意義等を広く周知するとともに、森林環境保全への理解を広める啓発活動の実施。

<実施内容>木育等奨励品として出生記念品の積み木の贈呈。

<反省・改善点>森林環境税という財源の元で行っている木育事業であるが、森林環境税全体の市側としての今後の計画を定めることが必要であると考えている。

【林道の維持管理】

・北斗市林道施設長寿命化計画に基づく計画的な橋りょう点検に努めるため、令和6年度に全ての林道橋の点検・診断を実施する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要 ・森林機能の維持増進を図るため関係機関と連携し森林の整備と造林の推進に努める。 ・森林の役割を維持するため森林の必要性や育林技術の普及啓発を推進する。 ・未整備森林の適正な管理を推進するため、所有者への意向確認を順次実施する。 ・森林環境譲与税を活用した新たな施策を盛り込み実施する。			
	関連施策			
	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	植樹祭開催事業	1,493	維持	維持
	きじひき高原での市民植樹祭の開催	単独事業		
	豊かな森づくり推進事業補助金	6,656	維持	維持
	森林所有者が行う造林事業への補助	補助事業		
	森林整備促進対策事業	18,145	拡充	拡充
	木育等奨励品、森林作業員就業条件整備事業補助金、除間伐枝打等促進対策事業補助金、私有林等整備事業補助金、森林愛護組合交付金、木育活動支援事業補助金（木とふれあい、学ぶ取組である木育活動を進める市内の小学校に対し経費を補助）、林業研修生インターンシップ宿泊費補助金、新規林業就業者家賃支援事業補助金	単独事業		
	山火事防止巡視事業	671	維持	維持
山火事防止巡視業務など	単独事業			
林業振興関係団体負担金	313	維持	維持	
道南スギ産地形成推進協議会負担金、はこだて森林認証協議会負担金	単独事業			
林道維持管理	5,431	維持	維持	
林道の修繕、林道除草、補修	単独事業			
林道維持管理〈新規〉	-	新規	維持	
北斗市林道施設長寿命化計画に基づく橋りょう点検診断委託（令和6年度）				
計	32,709			
補 足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	1	漁業経営の安定化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	漁業者支援利子補給	18
		・漁業近代化資金利子補給補助金 6件 12,325円 ・漁業経営健全化促進資金利子補給補助金 1件 4,710円	
		道営水産業基盤整備事業	145
		・総事業費：1,081千円（国：6/10 道16/60 市8/60）市負担：145千円 ・当別地区：（係留）物揚場劣化による補修に伴う実施設計 ※上磯地区は市負担が伴わない外郭（南防波堤工事）	
		漁業振興関係団体負担金	3,222
		・水産振興対策協議会負担金（300千円）…アワビ漁獲物調査、アサリ・ホッキ・藻場環境保全（資源量調査）、ブラウントラウト駆除、各種種苗放流等 ・函館湾漁場環境保全対策連絡協議会（542千円）函館湾水質調査等 他12団体	
		茂辺地漁港荷揚設備新設工事【実施設計・設置工事】	4,268
		・漁港への設置にあたり漁港管理者である北海道へ構造耐力上安全なものとして占用許可を受ける必要がありそのためには実施設計が必要であることが判明し実施（実施設計：7月～12月 4,268千円） ・半導体不足から稼働させるための発電ユニットの受注が不可となり生産の見込みが立たないため設置を令和6年度に見送り	
		漁業経営活性化対策事業補助金<<新規>>	28,258
		上磯：17件 茂辺地：13件 当別：10件 40件 28,258千円 （船外機・コンブ養殖乾燥機・動噴他）	
計			35,911
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・茂辺地漁港荷揚設備に関し実施設計を含む設置までの流れについての協議が不十分だったこと、さらに半導体不足による設備機器の受注不可、納期未定となり、年度内設置はおろか次年度でも生産の目途が立たないため令和6年度以降の設置とせざるを得ない状況となった。 ・活性化補助については対象期間となる3年間を見据え限度額の中で漁業者自身が計画的に利用しているのが見受けられ支援の目的である漁家経営の維持、漁業者の意欲の向上に一定の効果が得られていると思われる。ただし、予定していた漁具の部材不足での納期遅延等により年度内での事業完了を見込めないものが見受けられた。 ・7月に胆振管内で発生した麻痺性貝毒の発生から普段行うべき貝毒検査の項目及び回数が増となり検査料、検体送料の漁業者負担が深刻となっている。 		評 価
			A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・茂辺地漁港荷揚設備設置が令和6年度以降となったことを受け、水揚げ魚種の高付加価値化、安定供給を図るため、当別地区から要望のあった荷捌場への活魚備蓄用水槽を設置。 ・主要魚種（サケ）の水揚げについては今年度若干の回復を見せているが、まだまだ漁家経営の安定化とは言い切れず漁具や設備への投資はまだまだ難しい状況にある。引き続き漁業者の意欲の低下を防ぎ、漁家経営の活性化を図るため支援を継続する。時限補助の2年目。 ・コロナ禍が落ち着きを取り戻しつつある中、他地方での貝毒発生により突然の検査回数の増を余儀なくされ、漁業者負担が深刻となっていることから、検査回数が通常に戻るまでの時限にて検査に係る経費の一部を支援する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・就労作業の効率化や生産コスト縮減のため資機材や機器の更新又は整備を促進する。 ・漁場環境や水産資源の生育環境の保全に努める。 ・水産物の水揚げや輸送など漁業生産基盤の確立のため、関係機関と連携し既存漁港の機能向上を推進する。 			
	3カ年計画	関連施策			
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		漁業者支援助子補給	51	維持	維持
		漁業近代化資金及び漁業経営健全化促進資金の利子補給			
		道営水産業基盤整備事業	0	拡充	維持
		漁港機能の保全対策工事 北斗漁港（上磯地区：外郭施設事業→南防波堤測量設計 施行管理） （当別地区：南防波堤・東護岸→測量設計・実施設計）			
		漁業振興関係団体負担金	4,139	維持	維持
		水産振興対策協議会負担金、函館湾漁場環境保全対策連絡協議会負担金など			
		当別地区荷捌場活魚備蓄用水槽購入事業《新規》	12,896	拡充	拡充
		安定した活魚出荷並びに市場を見極めた出荷調整を可能にすることで水揚魚種の高付加価値化を図り漁業所得の向上、漁業の活性化を図る。ふるさと納税返礼品への登録により全国に発信する。			
		漁業経営活性化対策事業補助金【見直し】	30,856	時限制度	廃止
		主要魚種の水揚げ減少、魚価の低迷、燃油の高騰と漁業経営を逼迫させる状況の中で設備投資を躊躇している状況であることから、漁具、漁船等に係る経費の一部を補助することにより、漁家経営の維持、漁業者の意欲向上を目指す。			
		貝毒検査料支援事業補助金《新規》	1,343	時限制度	時限制度
	検査及び検体送料に係る経費の一部を支援（時限）	単独事業			
	計	49,285			
	補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	2	つくり育てる漁業の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	ウニ高品質化推進事業	484
		キタムラサキウニ深浅移植(11t)、コンブ種苗投入、モニタリング調査	補助事業
		ホッキ貝生息環境改善事業	640
		漁場耕うん(49回×2隻)、資源量調査 外敵駆除 4日間	補助事業
		アサリ生息環境改善事業	289
		漁場造成 A=167㎡、ケアシエル散布・すき込み(500kg) 資源量調査 2日間	補助事業
		アワビ資源回復事業補助金	1,768
		種苗(40mm) (@100円/個×35,000個)、種苗輸送経費(1市2町にて折半)	単独事業
		カキ養殖推進事業補助金	2,700
		カキ種苗購入費への補助(@40円/個×90,000個)	単独事業
ナマコ増殖事業	1,125		
	ナマコ種苗購入への補助 種苗(20mm) (@30円×75,000個)	単独事業	
計			7,006
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の環境保全・改良及び種苗放流などにより資源の維持が図られた。 ・アワビ種苗については昨年までの種苗の生育が極めて悪かった熊石事業所から奥尻に変更し、サイズも大きくしたことから非常に質の良い種苗の放流となった。 ・ナマコ種苗については、供給先である栽培公社瀬棚事業所での生育不良により種苗サイズの変更、種苗数の減となったが、魚価の低迷が騒がれる中、ナマコ漁については単価も高く比較的安定した漁獲量、漁獲高だったことから、資源量を増大させることにより経営の安定化が図られる魚種となりうるのではないかと。 ・主要魚種(サケ)の水揚げについては若干の回復が見られているが、過去10年平均の水揚げを下回っている状況。 		評 価
			A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・増殖事業については、毎年行う資源量調査から親貝の増大、稚貝の二次発生等後続資源の増につながっていると思われ、継続すべきであると考え。 ・放流種苗の生残率向上のため、漁業者、水産試験場・栽培水産試験場・水産技術普及指導所などと連携し、放流方法等の検討、実験を行う。 ・アワビ種苗については奥尻町にて40mmの種苗を生産していることから、奥尻産に切り替え放流数も増とす。 ・峯朗ガキについては生産者の意欲低迷を最小限に食い止めるため、半成貝導入経費に対する補助率を引き上げることにより経費負担を減少させ、さらに種苗を増加し所得向上を図る。 ・生残率の高い大きめの種苗を追加(30mm) ・主要魚種(サケ)の水揚げも不安定な状況から、近年比較的安定した漁獲量及び高単価を推移し市の漁獲高の上位に位置するナマコに着目し、潜水器漁法によるナマコ漁の定着に向け策を講じる。これまで種苗放流も行っていることから両地区の漁業者からの海域状況の情報をもと、ダイバーでの目視による調査により生息箇所の特定をし事業を実施する。

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖施設の更新や整備を進めるとともに稚魚及び種苗放流等を推進する。 ・ 新規漁業への調査事業を実施し前浜に適した栽培漁業を促進する。 ・ 貴重な磯資源であるナマコの資源量確保のため、人工種苗を放流する。 ・ 養殖施設の更新や整備を進めるとともに稚魚及び種苗放流等を推進する。 ・ 新規漁業への調査事業を実施し前浜に適した栽培漁業を促進する。 ・ 低未利用資源の生育状況などの調査や活用の可能性を研究する商品化のための取組を支援する。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	ウニ高品質化推進事業	548	維持	維持
	キタムラサキウニ深淺移植、コンブ種苗投入、モニタリング調査	補助事業		
	ホッキ貝生息環境改善事業	798	維持	維持
	漁場耕うん、外敵駆除、モニタリング（資源量調査）	補助事業		
	アサリ生息環境改善事業	312	維持	維持
	漁場造成、底質改良、外敵駆除	補助事業		
	アワビ資源回復事業補助金	1,768	維持	維持
	アワビ種苗購入費の補助	単独事業		
	カキ養殖推進事業補助金	2,700	維持	維持
	カキ種苗購入費への補助	単独事業		
	ナマコ増殖事業	2,700	維持	維持
	ナマコ種苗購入への補助	補助事業		
	潜水機漁業支援事業《新規》	7,800	時限制度	時限制度
	ダイバー採捕料の一部を支援（時限）（補助率 令和5年度：1/2 令和6年度：1/3 令和7年度：1/4）	単独事業		
計	16,626			
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	3	水産物の消費と販路の拡大

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		水産物直売施設等活用		-
		フィッシャリーの再開に向け、漁組の意向を確認しつつ市内経済団体へも協力を依頼しながら様々な具体策を検討		
		地場産品の利用拡大		-
		定期的な地場産品の学校給食への提供		
		計		0
令和4年度	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フィッシャリーの再開は漁組直営での管理、運営は困難と判断。運営事業者を募り店舗経営を第三者へ任せる方法での再開を目指す。 ・漁協、農協、農林課、水産担当課、給食センターとの意見交換をする場を設けていただき（農林課主導：食育）それぞれ旬のカレンダーを持ち寄り、意見交換をしたうえで地場産品の給食への提供は定期的に行っている。ただし給食の人気メニューである「コンブの油いため」に使用している刻みコンブを手掛けている漁業者が、高齢のため用意できなくなるなどのことから引き受けてくれる後継の漁業者を探さなければならない。 ・ふるさと納税返礼品への活用の検討 		評価
				C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・フィッシャリーの運営再開にあつては水産業振興を第一の目的としたものであることから、フィッシャリーのあるべき姿を再確認し運営方針を固め、行政、市内経済団体が担う役割を明確にしたうえで統一見解にて漁組をバックアップしていくこととする。 ・現在学校給食へ提供しているものの確保、今後提供できそうなものを漁業者、漁組と検討、協議していく。 ・当別地区への活魚用備蓄水槽導入の予定につき、これまで扱ってはいなかった天然ウニ、活アワビなどをふるさと納税返礼品としての登録を進める。 	

令和5年度実施計画	3 年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広域漁協のスケールメリットを活用した販売体制の確立を支援する。 ・北斗市沿岸部で水揚げされる多品種の水産物のPRや地域ブランド化を推進する。 ・低未利用資源等の付加価値を高める研究開発を促進する。 ・フィッシャリーの利活用方法の協議。 ・ふるさと納税返礼品への活用 	施策の概要			
		関連施策				
		内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		水産物直売施設等活用		-	維持	維持
		上磯郡漁業協同組合直売施設フィッシャリーの再開に向けた運営方針の決定と運営事業者の選考にあつての協力支援				
地場産品の利用拡大		-	拡充	拡充		
地場産品の販路の工夫施行 地場産品の定期的な学校給食への提供 ふるさと納税返礼品への登録						
計		0				
令和5年度実施計画	補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	4	担い手の育成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	漁業新規参入者等支援事業	-
		北海道及び渡島管内で開催される就業フェア開催の周知及び市独自の就業支援制度のホームページへの掲載	
	漁業経営活性化対策事業補助金【再掲】	28,258	
		上磯：17件 茂辺地：13件 当別：10件 計 40件 28,258千円 (船外機・昆布幼少乾燥機・動噴他)	単独事業
	計	28,258	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国及び北海道、各市町ホームページ及び新規漁業者確保を担う組織ホームページには様々な支援制度が掲載されているが、あらたに漁業を目指す絶対数が少なく当市においても問い合わせはなし。 ・親族などの後継者が多い当市の実情にあった支援策を構築させるべきではないか。 	C
			評価

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道漁業研修所の募集案内に合わせ北斗市の就業支援制度を広報にて同時に掲載。 ・道南圏は、ほとんどが家業を継ぐ後継者により漁業者が確保されている状況にあり、北斗市においても後継者として親子で操業し、後に家業を継いでいる漁業者が多数いることから本市の漁業者をこれ以上減少させないためにも後継者を育てる具体策を考える。 	

施策の概要		関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若手漁業者の研修事業への参加による担い手の育成や経営感覚を培う場として異業種交流の促進に努める。 ・新規漁業者を確保するため漁協と連携し、体験・受入れ・就漁に向けた体制と支援制度の充実に努める。 ・後継者対策を組み込むための調査・検討を行う。 				
		内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		漁業新規参入者等支援事業		-	拡充	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者に対する漁業研修や船舶免許取得など新規参入経費の一部を補助 ・就業支援制度についての周知の工夫 ・後継者を育てる具体策の検討、構築、要綱の改正 				
		漁業経営活性化対策事業補助金【見直し・再掲】		30,856	時限制度	廃止
主要魚種の水揚げ減少、魚価の低迷、燃油の高騰と漁業経営を逼迫させる状況の中で設備投資を躊躇している状況であることから、漁具、漁船等に係る経費の一部を補助することにより、漁家経営の維持、漁業者の意欲向上を目指す。		単独事業				
計		30,586				
補 足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	1	魅力ある商店街の形成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	商業活性化支援センター運営	6,448
		商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助 令和4年度施設利用件数：588件	
		商業活性化支援センター大規模改修事業	11,796
		平成15年の竣工から20年近く経過した商業活性化支援センターの大規模修繕事業（令和4年度から令和6年度までの3か年事業）への補助	
		本町商店街活性化事業補助金	0
		令和4年度は活用なし。	
		商店街等元気づくり事業補助金	18,934
飲食店、エステ店など合計で6件の活用があった。	単独事業		
地域商業ウィズコロナ対策支援事業補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	5,923		
感染対策に配慮した販売促進活動を支援するため、商工会のLINEクーポン事業への補助を行った。		単独事業	
		計	43,101
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助することで円滑な施設運営を推進・維持し、商業者等の活動の促進が図られた。 ・本町商店街活性化事業補助金の活用はなかったが、本町商店街の区域において商店街等元気づくり事業を活用した新規開業が1件あった。 ・商店街等元気づくり事業補助金は、前年度と同数の6件の活用があり、商店街等の活性化が図られた。 ・地域商業ウィズコロナ対策支援事業により、コロナ禍であっても感染対策を講じた上で経済活動を再開していくことへの一助となった。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化支援センター「エイド'03」の公共性を考え、引き続き施設運営経費の一部を補助するとともに、竣工から20年近くが経過し、施設の老朽化がみられることから大規模改修への支援も行う。 ・本町商店街活性化事業補助金は、大野市街通整備事業終了年度までの時限制度であるが、新規開業者の選択の幅を広げるため、商店街等元気づくり補助金の終了年度である令和6年度まで延長した上で、事業統合など今後の在り方を検討する。 ・若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。また、これまでの補助実績を踏まえて必要に応じ制度の見直しを行う。さらには、補助金の適性な運用及び経営状況等の確認のためのフォローアップ調査を行う。 ・地域おこし協力隊について、商工会会長及び観光協会会長から、商工会・観光協会と協力・連携を図りながら積極的に取り組むべきとの提言を受けたことを機に、市・商工会・観光協会の3者で地域おこし協力隊の活動支援に関する協定書を取り交わし、それぞれの役割と責任を定め、協力隊が行う地域経済の活性化に資する活動を支援する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	若者、高齢者及び女性による空き店舗等を活用した起業等への支援を行う。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		商業活性化支援センター運営	6,121	維持	維持
		商業活性化支援センター「エイド'03」の運営補助。	単独事業		
	3カ年計画	商業活性化支援センター大規模改修事業	29,666	時限制度	時限制度
		平成15年の竣工から20年近く経過した商業活性化支援センターの大規模修繕事業（令和4年度から令和6年度までの3か年事業）への補助。	単独事業		
	3カ年計画	本町商店街活性化事業補助金	5,000	時限制度	時限制度
		本町商店街への新規出店等への補助。	単独事業		
	3カ年計画	商店街等元気づくり事業補助金	40,000	時限制度	事業終了
若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助するもの。 補助事業を活用した事業者を対象としたフォローアップ調査の実施 事業用空き家バンクの開設。		単独事業			
3カ年計画	地域おこし協力隊の活用<新規>	-	拡充	維持	
	首都圏等において豊かな経験を積まれた人材の活用により、商工振興及び観光振興の推進と地域経済の活性化を図る。	単独事業			
	計	81,696			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	2	商工業者の経営基盤の強化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	中小企業競争力向上事業	252
		展示会出展：3件	単独事業
		中小企業支援事業	59,249
		中小企業振興資金利子補給金～既存融資分 3,367,490円 127件、新規融資分 1,642,498円 45件・中小企業振興資金信用保証料補給金～ 4,229,374円 47件・小規模事業者経営改善資金利子補給金～既存融資分 9,323円 1件、新規融資分～ 0件	単独事業
		商工会活動推進事業補助金	20,507
		商工会が行う経営改善普及事業の職員配置に対し補助金を交付することで、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。	単独事業
		地域経済緊急対策応援キャンペーン事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	223,774
		地域経済の活性化のため、第4弾となる市内で利用できるクーポン券を配布。 ※1人5千円（中小店専用券3千円、大型店・中小店共通券2千円） 別途実施した水道料金支援の対象とならない水道を使用していない世帯へ共通券（3千円）を追加配布。	単独事業
		感染症拡大防止事業補助金【ウィズコロナ対応事業】	4,111
		コロナ禍であっても営業活動を継続できるよう空気清浄機など感染拡大防止機器の導入に対する支援を実施。換気機能付きエアコン、空気清浄機などの導入で23件の活用であった。	単独事業
市内事業者等事業継続緊急支援金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	19,650		
新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、原材料等の価格高騰を受けている市内事業者等事業継続緊急支援金の給付を受けた市内事業者へ、事業の継続を支援するために追加支援金を支給。 393件19,650,000円	単独事業		
		計	327,543
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業競争力向上事業は、展示会出展で3件の活用となったが、新商品研究開発での活用はなかった。 ・中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金は、多くの企業に活用され、経営の安定化の一助になっている。 ・商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な影響を受けた商工業者に対し、様々な緊急対策事業を実施することにより、事業継続が図られた。 	B
			評 価

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業競争力向上事業については、引き続き新商品開発に繋がるよう事業者への周知に努めるとともに、再開の動きがみられる各種展示会への出展を促し、販路拡大に繋げていく。また、ふるさと納税返礼品開発に特化した助成メニューを追加し一体的な周知及び支援を行う。 ・商工会活動推進事業補助金については、通常の経営相談、経営指導に加え、コロナ禍にあつて各種支援金の相談機能も果たしていることから、今後も継続して補助することにより、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。 ・廃業や空き店舗化を未然に防ぎ、持続可能な地域経済活動となるよう、事業承継に向けた準備の推進及び支援策の検討を行う。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業者の経営安定と設備更新等のため融資制度の活用を図る。 ・商工業者自らが行う意欲的な販路拡大や新商品開発を支援する。 ・個々の商工業者や商店会などの団体が連携した取組を支援する。 ・教育機関や公的研究機関などと商工業者との連携を促進し、技術力、生産力の向上を支援する。 ・事業承継に向けた準備の推進及び支援策を検討する。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		中小企業競争力向上事業	2,500	維持	維持
		<p>既存メニューの新商品開発及び展示会出展と新たに追加したふるさと納税返礼品開発について一体的な周知を行い、引き続き商品開発や販路拡大への支援を推進していく。</p> <p>また、より多くの事業者の活用を促進するため、事業PR方法の拡充に努める。</p>			
		中小企業支援事業	61,274	維持	維持
		<p>中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金など。</p>			
		商工会活動推進事業補助金	22,411	維持	維持
		<p>商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助。</p>			
		事業承継への支援《新規》	0	新規	維持
<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に向けた準備の推進及び支援策の検討 ・事業承継に関する関係団体との連携・情報共有 	単独事業				
計	86,185				
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	3	特色ある地域産業の創出

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		函館地域産業振興財団負担金	10,537
		函館地域産業振興財団に係る人件費3人分のうち、1.5人分(50%)の人件費分を北斗市と七飯町で負担。	単独事業
		新商品開発等に係る産学官連携の推進	-
		令和4年度は、マルメロ酵母の商品化の可能性を検討するため、生酵母からドライイーストへの試作を行った。	-
		計	10,537
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発、起業化等の幅広い分野でのサポート、支援が図られた。 新商品開発等については、教育機関や函館地域産業振興財団等の公的研究機関との連携に向けた情報交換の場が必要。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発、起業化等の幅広い分野でのサポートが行われるよう継続して支援していく。 試験分析機器や設備を備えて研究開発・技術相談等の支援を実施している北海道立工業技術センターの積極的な利活用を促す周知や支援策の検討を行う。 教育機関や函館地域産業振興財団等の公的研究機関との情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究機関の機能を活用し既存産業の振興に結びつく工業技術の研究・開発を促進する。 地域産業間の連携強化に努め地場産の農林水産物及び未利用資源を活用した製品の研究開発を促進する。 教育機関や公的研究機関との情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。 			
		函館地域産業振興財団負担金	9,597	維持	維持
補 足	北海道立工業技術センターの利活用の促進《新規》	工業技術センターの積極的な利活用を促す周知や支援策の検討を行う。	-	新規	維持
		新商品開発等に係る産学官連携の推進 特産品を活用した製品開発を促進するため、教育機関との情報交換を促進していく。 (函館高専の学生が発見したマルメロの花の酵母を活用したパンの商品化及びドライイーストの商品化の可能性について引き続き模索・検討を行う。)	-	維持	維持
		計	9,597		

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	4	起業の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	創業支援事業負担金【再掲】	2,100
		創業スキルアップ講座（年9回）の開催による函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成・支援を行った。（延べ受講者数110名うち北斗市15名）	
		創業バックアップ助成事業負担金【再掲】	0
		市内事業者からの応募なし。	
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】	389
		・起業化振興資金利子補給金～既存融資分10件388,191円、新規融資なし。 ・起業化振興資金信用保証料～新規融資なし。	
商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	18,934		
飲食店、エステ店など合計で6件の活用があった。		単独事業	
		計	21,423
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・創業バックアップ助成事業については、令和4年度は市内事業者からの応募なし。 ・起業化振興資金は、令和4年度は新規の融資なし。 ・商店街等元気づくり事業補助金は、前年度と同数の6件の活用があり、商店街等の活性化が図られた。 	評価 B

事業の改善点及び方向性

- ・函館地域産業振興財団の創業支援事業及び創業バックアップ助成事業は、函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援をとおして地域経済の活性化に繋がることから、市としても引き続き負担金を拠出するとともに事業の周知に努めていく。
- ・起業化振興資金利子補給、信用保証料補給についても、引き続き、北斗市金融協会、北斗市商工会を通じて制度を広くPRし、新たな起業者の借入コストの軽減のため支援していく。
- ・若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	融資制度や支援制度の周知を図り市内での起業を促進する。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		創業支援事業負担金【再掲】	2,103	維持	維持
		函館地域産業振興財団の創業支援事業費(相談業務)の負担。			
		創業バックアップ助成事業負担金【再掲】	6,000	維持	維持
		創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担。			
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】	1,440	維持	維持
		起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成。			
		商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	40,000	時限制度	事業終了
・若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助するもの。 ・事業用空き家バンクの開設。		単独事業			
計	49,543				
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	5	指導・支援体制の強化

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		商工会活動推進事業補助金【再掲】		20,507
		商工会が行う経営改善普及事業の職員配置に対し補助金を交付することで、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。		
	計		20,507	
成果・課題	商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。			評価
				B

事業の改善点及び方向性

- ・ 商工会活動推進事業補助金については、通常の経営相談、経営指導に加え、コロナ禍にあって各種支援金の相談機能も果たしていることから、今後も継続して補助することにより、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。
- ・ 廃業や空き店舗化を未然に防ぎ、持続可能な地域経済活動となるよう、事業承継に向けた準備の推進及び支援策の検討を行う。【新規・再掲】

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会の指導・支援体制の強化を促進し、相談や指導業務、経営改善のための各種事業を支援する。 ・ 事業承継に関する支援体制の強化を図るための制度創設。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				予算額	方向性	方向性
		商工会活動推進事業補助金【再掲】		22,411	維持	維持
		商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助				
事業承継への支援【新規・再掲】		-	新規	維持		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継に向けた準備の推進及び支援策の検討 ・ 事業承継に関する関係団体との連携・情報共有 						
計		22,411				
補足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	1	観光資源の充実及び周遊観光の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）	7,705
		<ul style="list-style-type: none"> 観光協会着地型観光促進事業⇒フォトコンテスト：205点、60名（令和3年度：402点、103人） ガイド養成講座：6回延22名（令和3年度：3回 23人） スタンプクーポンラリー：桜回廊20店舗参画、140人応募、紅葉回廊22店舗参画、216人応募（令和3年度：36店舗参画 243人応募） 着地型観光担い手づくり事業⇒：モニターツアーの実施検証、商品造成販売研修 	
		単独事業	
		桜回廊事業	12,568
		清川千本桜、松前藩戸切地陣屋、法亀寺、大野川沿いの4か所を舞台に実施。来訪者：63,355人（令和3年度：56,307人）。北斗陣屋お花見屋台：6店舗、売上1,272千円、桜ガイド：バス5台、桜タクシー：12組22名利用	
		単独事業	
		紅葉回廊事業	5,000
秋の八郎沼公園でライトアップを実施。来訪者：19,375人（令和3年度：14,422人）、うまいもん屋台：5店舗、売上139万円、焼きマシュマロ体験：437人、売上43,700円、フルーツミニコンサート			
単独事業			
石別地区観光推進事業	2,448		
<ul style="list-style-type: none"> トラピスト通りライトアップ事業（令和4年度：1,023人、令和3年度：1,265人） レンタサイクル事業（令和4年度：408人、令和3年度：231人、令和2年度：120人） キーワードラリー事業（令和4年度：140人、令和3年度：161人） 			
単独事業			
イベント振興事業	29,035		
【実施事業】陣屋桜まつり（1,200人）、グルメだよ全員集合in北斗（10,563人）、七重浜海水浴場（6,748人）、夏まつり（15,000人）、商工観光まつり（4,000人）、駅前イルミネーション 【未実施事業】さけまつり事業、駅前冬季イベント（活性化事業で実施）			
単独事業			
計			56,756
			評価
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防策を施し、各種イベント事業を実施することができた。 イベント開催時、開催場所だけでの消費活動だけではなく、広く市内での消費活動が得られるような取組が必要。 		C

事業の改善点及び方向性

【観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）】

・コト消費を促進するプログラムを造成し販売する。（令和2年度～）

【桜回廊事業、紅葉回廊事業】

・市内事業者などと歩調を合わせクーポン事業参画事業者の拡大などで域内消費を促進。（令和3年度～）

【石別地区観光推進事業】 石別地区の既存事業者と連携し、事業者が創出する体験メニューで地区の魅力を発信。（令和2年度～）

【イベント振興事業】

・通常開催に向け各種対策をするとともに、コロナ明けでの来訪者の動向を注視しながら、安全安心な事業展開をする。新函館北斗駅前イベントの定着化に向けた事業展開をする。

【観光振興プラン】

・現計画の計画期間が令和5年度で終了となることから、検証を行ったうえで令和6年度以降を計画期間とした次期計画の策定を行う。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光商品の造成・販売の実践と観光関連事業者への研修会開催。 ・各種イベントの通常開催 		
	関連施策	3-3, 25-2		
	内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	方向性	方向性
	観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）	4,733	維持	維持
	回廊事業と連動させた市内飲食店へと誘導するクーポン事業や観光協会主体による着地型観光の商品造成販売を行い、着地型観光を実践的な展開を始める。			
	桜回廊事業	13,737	維持	維持
	しだれ桜や桜並木などを活かした桜回廊事業の実施。桜ガイドやタクシープランなどの着地型商品の販売やお花見屋台などの実施。			
	紅葉回廊事業	8,891	維持	維持
	八郎沼公園における紅葉と水面を活かしたライトアップ事業。飲食ブース出店やステージイベントなどの実施。			
石別地区観光推進事業	3,225	維持	維持	
石別地区の持つ特色ある観光資源を活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施。				
イベント振興事業	43,162	維持	維持	
新函館北斗駅前イベント事業をはじめ各種イベントの通常開催を行い、民間事業者と連携した効果的な活性化対策の実施。				
計	73,748			
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	2	誘致宣伝の強化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	観光振興事業（誘致宣伝）	85
		新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた会議や商談会等の中止が相次ぎ、教育旅行プロモーション1回と観光交流センター出店者訪問のみとなった	
		観光客誘致宣伝事業	6,693
		・各種プロモーション（令和4年度：首都圏1回、東北3回、） ・インバウンド向けポータルサイト運用（5か国語）閲覧数 令和4年度：27,650(令和3年度：11,510) ・観光パンフレット刷新(旅マエ40,000部、旅ナカ25,000部、外国語1,500部)	
イベント振興事業（誘致宣伝）	830		
・地域コミュニティ放送のFMいるかを活用したスポットCM（25秒×180本）。 （令和4年度：桜回廊ほか15事業、エリア内人口：約32万3千人） ・青森県・道南観光キャンペーン(アフターDC)でのガイドブック作成。		単独事業	
		計	7,608
成果・課題		・誘致宣伝活動プロモーションは、新型コロナウイルスの影響により予定より回数が減少した。 ・観光パンフレットを刷新し、旅マエ、旅ナカの2種類を作成し配布場所や目的に合ったパンフレットを作成した。 ・誘客対象を見定め、効果的なプロモーションの実施が必要。	評 価 A

事業の改善点及び方向性	
【観光振興事業（誘致宣伝）】	・新型コロナウイルスの影響により、積極的なプロモーションの実施ができなかったため、より積極的に観光商談会やエージェント訪問を実施する。
【観光客誘致宣伝事業】	・観光パンフレットに加え観光ポスターの活用で、より多くの方に北斗の魅力を知ってもらい、来訪を促進する。 ・動画作成ソフトなどを用い四季折々の自然やイベントなどの情景が感じられる画像を適宜発信する。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	・短編動画などの配信や観光ポスターによる魅力的で効果的な情報発信 ・ターゲットを絞った宣伝やイベントの開催 ・新幹線沿線地域における観光プロモーションの実施 ・旅行会社等に対する観光資源の売り込み			
		観光振興事業（誘致宣伝）	709	維持	維持
3カ年計画	単独事業	エージェント訪問や観光商談会、教育旅行プロモーション等への参加。			
		観光客誘致宣伝事業	4,979	維持	維持
3カ年計画	単独事業	各種プロモーション活動、インバウンド向けポータルサイトの運用、即時性のある画像の配信、観光ポスター(秋ver)の刷新。			
		イベント振興事業（誘致宣伝）	330	維持	維持
3カ年計画	単独事業	イベント開催の宣伝の実施。			
		計	6,018		
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	3	観光客受入体制の充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	観光振興事業（受入体制の充実）	3,410
		きじひき高原展望施設の来訪者への観光案内のほかお土産品などの販売、双眼鏡の貸し出しなどによるおもてなしを行った。（令和4年度来訪者:54,136人、令和3年度来訪者:45,518人）	
		観光協会運営事業	11,050
		観光協会の公益事業に従事する職員に対する2人分の人件費（9,431千円）や事務費（1,619千円）への補助を行うことで円滑な協会運営をすることができた。	
		観光交流センター管理運営	49,806
	観光交流センター及び同別館の指定管理者制度による施設の管理運営（指定管理者：北斗市観光協会）	単独事業	
観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）	5,474		
着地型観光商品の実践販売へ向け、モニターツアーの実施や商品造成・販売などの研修を行った。		単独事業	
		計	69,740
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会運営は、組織体制の基礎は構築されたが、更なる安定運営や体制強化が求められる。 観光交流センターを核とした賑わいづくりは一定程度実施されているが、効率的な実施を行う為の仕組みづくりが必要。 着地型観光は、実践へ向けて必要な準備が完了したが、協会が主体的に事業展開ができるかが問題。 	評価 A

事業の改善点及び方向性	
【観光振興事業】	・受入体制の充実
【観光協会運営事業】	・運営体制の更なる強化、安定運営のため支援指導を実施する。
【観光客誘致宣伝事業】（着地型宣伝）	・着地型観光を行うベースは構築されたが、これを実践していく主体的に実施展開する観光協会の動向が課題であるため、継続した支援指導が必要。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設における観光客への受入体制の充実 ・観光協会主体による着地型観光商品の造成・販売の実践 ・観光交流センターの活性化 			
	関連施策			
令和5年度実施計画	内容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		観光振興事業（受入体制の充実）	3,707	維持
	きじひき高原展望施設の来訪者への観光案内やおもてなしのほかここでしか買えない商品等の検討を行う。	単独事業		
	観光協会運営事業	17,803	維持	維持
	観光協会事務局職員の人件費や事務費などの補助。運営指導。	単独事業		
	観光交流センター管理運営	57,118	維持	維持
	観光交流センター及び同別館の管理運営（観光協会、ほっくるの会、市が一体となった誘客策の取組）	単独事業		
	観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）	0	維持	維持
	観光協会が主体的に商品造成・販売を行い、販売目標数を達成できるよう支援を実施する。	単独事業		
	計	78,628		
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	4	多様な交流の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	スポーツ合宿推進事業	13,176 単独事業
		コロナによる行動制限等が緩和されたことにより、スポーツ合宿延宿泊数は過去最大となった。(令和4年度:63団体、5,358泊、令和3年度:49団体、3,761泊)	
	映画撮影等誘致支援事業	-	
			CM、映画、雑誌などの撮影場所の情報提供や確保、関係機関などとの調整を行った。(取扱い件数 令和4年度:6件、令和3年度:8件)
成果・課題	計	13,176 評価	
		スポーツ合宿推進事業 行動制限等の緩和により合宿来訪が増加し、目標であった延宿泊数5,000泊を達成。今後は延宿泊数を維持しながら、スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体等を誘致できるかが課題。	B

事業の改善点及び方向性	
【スポーツ合宿推進事業】	・目標であった延宿泊数5,000泊を達成。今後は延宿泊数を維持しながら、スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体等の誘致を積極的に行うとともに、市民利用を圧迫しないような合宿受入を行う。

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> 合宿団体の誘致促進とスポーツ教室等の市民交流機会の確保。 フィルムコミッションは、引き続き関係機関との連絡調整やロケ弁の手配などを行い内外へ本市の魅力をPRする機会の確保に努める。 			
関連施策					
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
令和5年度 実施計画	3 カ 年 計 画	スポーツ合宿推進事業	13,211 単独事業	維持	見直し
		スポーツ合宿誘致活動を展開するなかで、スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体の誘致活動を積極的に行い、市民のスポーツ振興と地域活性化を目指す。			
	映画撮影等誘致支援事業	-	維持	維持	
					CM、映画、雑誌などの撮影場所の情報提供や確保、関係機関などとの調整を行い、本市の魅力を内外にアピールする。
		計	13,211		
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	5	広域観光の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会）	180
		旅パスパンフレット3万部の作成のほか、仙台駅でのセールスプロモーションや新函館北斗駅において縄文文化PR事業を展開し、誘客と周遊ルートの利用促進を図った。（旅パス販売 令和4年度:4,804枚、令和3年度:3,794枚）	
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会）	625
		矢不來天満宮に、矢不來の戦いで旧幕府軍を指揮した「大鳥圭介」をメインにしたモニュメントを設置。散策マップなどで周遊を促進した。（道南12市町42基を設置）	
観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会）	-		
北海道サイクルルートに申請する「基幹ルート」（新函館北斗駅基点）について検討を行った。		単独事業	
計			805
	成果・課題	【観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会）】 ・はこだて旅するパスポートの販売数が過去最高となった。北海道で実施した公共交通利用促進キャンペーン等を利用して安価で販売したことが要因である。構成自治体内を周遊させる取組と、販売数を維持、増加させることが課題。 【観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会）】 ・戊辰戦争モニュメントは令和元年度から設置し令和4年度で終了。市内設置モニュメントを周遊させることが課題。	評価 B

事業の改善点及び方向性	
【観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会）】	・エリア内自治体の魅力を発信することにより、はこだて旅するパスポートの販売促進と周遊促進を図る。
【観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争記念事業実行委員会）】	・令和元年度から実施していたモニュメント設置が終了したため、モニュメントを周遊してもらう取組が必要。
【観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会）】	・新函館北斗駅を基点とした自転車を活用した広域周遊ルートの確立を図る。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	・広域連携組織などとの連携により周遊ルートの構築やPRを図る。 ・戊辰戦争モニュメントを活用した周遊ルートの検討と情報発信を行う。			
		観光振興・観光客誘致宣伝事業 （広域連携～新函館北斗駅広域観光推進協議会）	180	維持	維持
		エリア内自治体の魅力を発信することにより、はこだて旅するパスポートの販売促進と周遊促進を図る。	単独事業		
		観光振興・観光客誘致宣伝事業 （広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会）	-	維持	維持
		戊辰戦争モニュメントを核とした周遊ルートの検討と、情報発信を行う。	単独事業		
		観光振興・観光客誘致宣伝事業 （広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会）	-	維持	維持
		北海道サイクルルートに申請する新函館北斗駅を基点とした基幹ルートの検討を行う。	単独事業		
		計	180		
補	足				